常任委員会審査レポート

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

南小学校跡地 子どもの居場所にも対応

総務文教常任委員会　森山　昭 委員長

議第2号三条市立児童館条例の一部改正および**議第3号三条市児童クラブ条例の一部改正**については、嵐南小学校開校後の小学3年生までは同校内の児童クラブに、4年生以上は実施に向け検討中の放課後子どもクラブに、希望者はそれぞれ参加してもらう。また南小学校跡地利用の中で、子どもの居場所について何とか対応したいとのことでした。

議第4号三条市立学校設置条例の一部改正については、森町小学校と荒沢小学校の統合に向けての進捗状況は、部会を2つ設置し協議を進めている。また校歌については、故諸橋轍次博士の親族から正式な機関で決定されたのであれば問題ないと返事をいただき「荒沢校」を「森町校」、またはハミングに置き換える方向で進んでいるとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算は、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について、平均すると保育士1人当たり月額8000円から1万円くらいの増額で、今年度のみの制度であるとのことでした。

報第1号専決処分報告について、校外学習へ向かう途中に大切な子どもたちがあのような事故に遭ったことから一日も早くということで専決処分とさせていただき、今想定できる安全をさらに補完する必要最小限のものとしてドライブレコーダーなどを装備させていただいた。今後は慎重な判断に努めてまいりたいとのことでした。

ストックヤード 資源ごみの受け付け開始

市民福祉常任委員会　野崎正志 委員長

議第1号三条市塚野目野球場条例の制定については、公共下水道終末処理場用地を暫定的に野球場として借りているため、目的外使用となることから期限付きの条例を制定して、ある程度期限を区切り、本来の事業計画に沿った見直しの中で使用するのが本来あるべき手続きだと思うとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算の民生費について、高齢者福祉施設を開設する事業者については、認知症グループホームとして全国展開している会社で、県内実績はあるが三条市では初めてとのことでした。

衛生費について、現在資源ごみは清掃センターで受け付けしていないが、今後資源ごみや燃えるごみをストックヤードに貯留して、たまったら処分するという形で考えているとのことでした。

議第9号平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算については、償還金は療養費として全国一律に概算で配分されたため、実績により返還するものであり、医療費の支出は減っているのではなく、微増しているとのことでした。

議第10号平成25年度三条市介護保険事業特別会計補正予算については、第6期の介護保険料に跳ね返らないよう基金を活用する対応も考えていかなければならないと思うので、保険料引き下げのための活用はお許しいただきたいとのことでした。

中小企業のものづくりに 市独自の追加支援

経済建設常任委員会　武石栄二 委員長

議第6号市道路線の認定及び変更の五十嵐川と信濃川の築堤に伴う市道嵐南427号線について、大野畑の住宅団地から国道403号へ抜ける4、5本の既存道路は狭いが現段階では道路を広げる予定はなく、地元自治会へは市道認定された後、10月中には供用開始と説明予定であるとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算の総務費、まちづくり活動支援事業費について、移動販売業者への補助金は3月定例会の一般質問でも質疑があり、その後地元からの要望もあったため今回補正をお願いしたとのことでした。

商工費の金融対策事業費について、ものづくり中小企業試作開発等支援助成金は、そもそも事業費の3分の2を国が補助金として交付しているため、その事業に多くの企業から手を挙げてもらい、設備投資を促すという意味で市独自に一般会計から支援させていただくものとのことでした。

災害復旧費について、今回の梅雨前線豪雨災害も平成23年の7・29豪雨災害と同じ激甚災害に指定されたが、23年の地元負担率とは異なる、このことに対する説明会はすでに行われており、なぜ負担率が変わるのかという意見もあったが、前回の災害が特別だったことを説明し、基本的にはご理解いただいたとのことでした。

決算審査特別委員会審査レポート

時間外勤務縮減対策 併任辞令制度を導入

総務文教分科会　森山　昭 主査

歳入では、市税収入の増額要因について、個人は扶養の上乗せ分の廃止などで約1億8000万円の増額となり、総体的に納税義務者の所得が向上していると考えている。法人は結果として企業収益が多かったとのことでした。

歳出では、時間外勤務の縮減対策について、併任辞令を発し、事務の繁閑に応じて応援体制を構築しているところであり、平成25年度は3割削減を含めて管理職がスケジュール管理を徹底しているとのことでした。

また、期限付任用職員について、柔軟な行政運営のため、責任と役割分担を色分けし、制度導入に当たっては雇用面で臨時職員時より改善している。もうしばらくは現状の運用に努め、結果を見たいとのことでした。

また、障がい児相談支援給付費が低執行率だったことについて、平成24年4月1日の障害者自立支援法および児童福祉法の一部改正により給付費の支給プロセスの見直しがあり、指定相談事業者から利用計画を作成してもらわないといけないが、市内に対応可能な事業者が3カ所しかなく対応が遅れているとのことでした。

期限付任用職員も働く市民総合窓口

また、女性消防隊の活動について、イベント時の防火啓発や住宅火災警報器の設置促進など後方支援が主な活動となっており、好評を頂いている。ただ、定員15名のところ現員が9名のため、隊員を増やし、防火啓発等に力を入れていきたいとのことでした。

デマンド交通利用料 負担割合を検討中

市民福祉分科会　野崎正志 主査

一般会計、民生費では、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの利用者は25年3月分で421件、そのうちシステムを活用しての相談等は891件で、救急車などの出動要請等は34件あった。効率的な対応の中で高齢者をしっかりと見守っているのではないかと思っている。ほとんどの方が無料で利用できる制度であるため、これからも周知していきたいとのことでした。

衛生費では、ごみ処理施設解体撤去工事は専門業者による適切な実施設計の見積もりを頂いて予算化したものであり、十分な監理をした中で間違いない工事が進められたと自信を持って報告する。ダイオキシン類等の調査も全く問題のない数値であったとのことでした。

また、地域公共交通のデマンド交通は毎年利用者が増えているが、それに伴い市の負担額も増えてきているため、行政負担の在り方という点で、25年度に入ってサービスに見合った負担割合、適正な料金体系を検討しているとのことでした。

教育費では、芸術鑑賞ツアーについて、毎年ツアーが終わった後に参加者から集まっていただき懇談会を開催し、翌年度の希望等を取って実施している。芸術鑑賞ツアー業務委託料は旅行社等に支払うものであり、参加費はチケットや昼食代を参加者から負担してもらっているとのことでした。

デマンドタクシーと停留所

ご用聞き笑店街 今後のあり方を意見収集

経済建設分科会　武石栄二 主査

一般会計、総務費では、ご用聞き笑店街について、市の運営事業負担金がなければやれない状態だが、今後どのような形で続けていくかは利用されている方のニーズと、ご用聞き笑店街の考えなども含めて検討していきたいとのことでした。

さらに、買い物弱者のためにこれだけの税金を投資していいかという検討については、情報収集しながら今後どれが最適なのかも含めて、双方の意見を聞きながら進めていきたいとのことでした。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除事業について、鳥獣対策のために民有地を借り、猿、熊等々の食糧供給のためコナラなどを植樹した。鳥獣対策になることを考え今後も里山整備を継続していきたいとのことでした。

商工費では、商工業活性化事業について、次世代産業創造プロジェクト事業は試作段階で指摘いただいた弱い風力でいかに発電するかについて取り組んでいる。地場産業振興センターといい湯らていに試作品が設置されているが、実態的効果としてはコンビニエンスストアや商店の照明、モニュメントとして役立てることができるのではないかと考えているとのことでした。

農業集落排水事業特別会計では、現在の接続率は67.1パーセントで目標の数字はないが、毎年接続率を上げたいとのことでした。

ご用聞き笑店街